

毎月1回1日発行 発行 公益社団法人 全国防災協会

■103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者:水落雅彦

編集委員会:中静友則 若杉貴浩 堀内崇志 野田徹 白石栄一

印刷所:(株)白 橋



写真提供:国土交通省熊本復興事務所 R 3.3.10撮影

目 次

平成30年7月豪雨に係る災害復旧工事を円滑に進めるための取組広島県技術企画課…	2
災害対策基本法等の一部を改正する法律案が閣議決定	6
令和3年福島県沖地震により被災した施設の災害査定を効率化	6
「川の防災情報」WEB サイトがリニューアル	7
令和2年における激甚災害の指定に伴う特別の財政援助を行います	
令和 2 年度 河川防災ステーションの 6 計画が決定	
地方公共団体の道路除雪費を過去最大の予算規模で追加配分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
令和元年台風19号の応急仮設住宅期間延長を可能とする政令を閣議決定	9
令和2年の土砂災害発生件数は平均の約1.2倍	
全国109の一級水系すべてにおいて「流域治水プロジェクト」を策定・公表	
利根川水系田川・忍川など4地域において浸水対策重点地域緊急事業に新たに着手	
令和元年東日本台風の発生した令和元年の水害被害額が統計開始以来最大に	
災害復旧技術専門家を宮城県山元町に派遣	
協会だより 理事会・顧問会議を開催しました	
令和3年度災害復旧実務講習会の日程等のお知らせ	
防災課だより 人事異動 (令和3年3月31日・4月1日)	24
水管理・国土保全局 防災課 —配置図—	26
被害報告	27

平成30年7月豪雨に係る災害復旧工事を 円滑に進めるための取組

広島県 土木建築局 技術企画課

1. 平成30年7月豪雨の概要

平成30年7月はじめ、梅雨前線や台風第7号等の 影響により、広島県だけでなく、西日本を中心に記 録的な大雨となりました。

7月6日12時から7日12時までの24時間雨量は、 県北東部の特に多いところでは250mm以上、県南西 部の特に多いところでは350mm以上を観測し、さら に7月3日から8日にかけての累積雨量は、多いと ころで676mmに達するなど、7月の過去の最大月間 降水量を超える雨量をわずか6日間で記録しました (図-1、表-1)。

2. 県内における被災状況

平成30年7月豪雨は、過去の災害のような一部の地域だけでなく、県内の広範囲で土砂災害や河川の氾濫が多数発生するなど、戦後最大級の被害をもたらしました(写真-1~5)。

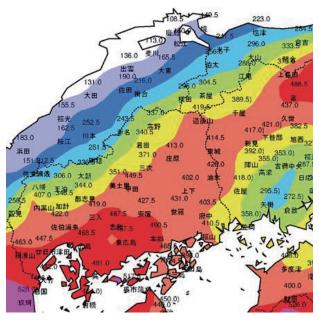


図-1 アメダス期間降水量 (7月3日0時~8日12時 広島地方気象台気象速報)

表-1 累積雨量上位地点 (7月3日0時~7月8日24時)

市口	区 町	観測局	名	雨量[mm]
呉	市	野呂川	ダム	676.0
呉	市	警 固	屋	654.0
呉	市	田	戸	629.0
呉	市	蒲刈	町	574.0
呉	市	呉		572.0
呉	市	郷	原	570.0
竹师	京 市	仁 賀	ダム	554.0
広島市	安芸区	立	石	541.0
呉	市	蒲刈力	大 浦	539.0
東広	島市	Ξ	津	535.0



写真-1 浸水状況 (安芸郡坂町付近)



写真-2 浸水状況 (三原市本郷町船木付近)



写真-3 破堤状況(野呂川水系中畑川)



写真一4 破堤状況(東広島市河内町)



写真-5 土砂災害状況(安芸郡熊野町)

交通インフラでは、高速道路・国道・地方道や鉄道も多くの箇所で寸断されるなど、県民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラに甚大な影響が生じました。

しかしながら、国土交通省をはじめ関係機関と連携のもと、7月10日には、孤立集落解消・物資輸送等に必要な道路の啓開が完了するとともに、7月14日には東西の大動脈である山陽自動車道の通行止めが全て解除されるなどの迅速な対応を行ってきました。

また、土砂災害については、県内23市町の1,242 箇所において発生し、死者は87名と、甚大な被害が 発生したため、土砂災害の二次災害防止に向けて、 大型土のうや土石流センサーの設置等を迅速に行い ました。

(3)

また、発災1カ月後の平成30年8月7日から第1 次災害査定を開始し、平成31年2月1日まで第20次 に及ぶ査定を実施していただきました。国土交通省 防災課を始め関係機関の皆様に御協力を賜り、無事 に全ての災害査定を完了できましたことにつきまし て、あらためて御礼を申し上げます。

県・市町が管理する公共土木施設の災害については、河川2,824箇所、道路2,309箇所、砂防設備507箇所、橋梁81箇所など、計5,824箇所、108,423百万円が査定決定されました。

3. 公共土木施設の復旧状況

平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した公共土木施設の災害復旧事業については、「この災害を起点とした、創造的復興による新たな広島県づくり」を目指す姿として、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定し、早期の復旧完了を目指し取り組んでいるところです。

災害復旧事業として採択された、県が管理する公 共土木施設の令和3年2月末時点での進捗状況は表 -2のとおりです。

人家に近接するなど、県民生活に影響の大きい箇所については、令和3年の出水期までに完成させ、その他の箇所についても、令和3年度中の完成を目指して取り組んでいます。

表-2 災害復旧事業の進捗状況(令和3年2月末時点)

	災害復旧事業被災箇所数(査定決定箇所数)*1							
		発注済* ² 契約済				Ų	H:	がかるや
						完	成	発注予定
2	2,550	2,486		2,4	458	1	1,526	64
		(97%)	' l '					(3%)

- (※1) 県が管理する公共土木施設
- (※2) 公告または指名通知済のもの





写真-6 災害復旧事例((主)瀬野川福富本郷線))

区	分	Ì	Į.	市	町	合	計
		箇 所	金 額	箇 所	金 額	箇 所	金額
河	Ш	1,541	37,897	1,283	18,688	2,824	56,585
海	岸	0	0	2	145	2	145
砂防	設備	507	13,621	_	_	507	13,621
急傾崩壊	斜地 防止 設	6	406	0	0	6	406
道	路	490	10,361	1,819	19,506	2,309	29,867
橋	梁	3	213	78	5,657	81	5,870
港	湾	0	0	0	0	0	0
下刀	k 道	3	535	63	1,009	66	1,544
公	遠	0	0	29	386	29	386
合	計	2,550	63,033	2,930	35,513	5,824	108,423

4. 事業進捗上の課題

現在、国や市町と連携しながら総力を挙げて復旧を進めており、広島県においても最優先で復旧工事に取り組んでいますが、災害復旧工事の本格化に伴い、必要な主任(監理)技術者や下請業者の確保に時間を要したことなどから、不調・不落が多発しました。

また、契約済工事においても、人手不足の影響などから、技能労働者の確保が困難となり、工事の稼働率が低下するなど、事業進捗に遅れが生じました。

5. 工事を円滑に進めるための取組

平成30年7月豪雨災害からの早期の復旧に向け、 災害復旧工事を円滑に進めるための取組を、次のと おり進めています。

(1) 入札・契約に関する取組

不調・不落が発生しないよう、受注しやすい環境の整備として、「工事着手日選択型契約方式」や「一抜け方式」を活用して発注しています。

「工事着手日選択型契約方式」は、受注者が一定の期間内で工事着手日を選択することができる契約方式であり、施工中の別工事と新たに発注する工事の工期が重複し、技術者が確保できないことにより、入札の不調・不落が発生していることから、通年で、本方式を可能な限り適用することとしています。

「一抜け方式」は、競争入札に付す複数の案件において、落札者を決定する順位をあらかじめ定め、 先に落札者となった者のその後の入札を無効とする ことにより順次その後の案件の落札者を決定する入 札方式であり、同時期に発注が集中することで入札 不調の多発が懸念される場合に適用しています。

また、入札手続きの迅速化を図るため、指名競争 入札の適用を拡大しています。

さらに、下請や技能労働者の確保に向け、遠隔地からの労働者確保に係る経費の計上や関係団体を通じた周知等により取組を強化した結果、一部地域においては隣県からの確保が行われ、工事が進められています。

その他、技術者不足による不調・不落を防止する ため、主任技術者の兼務制限の緩和を行っています。

(2) 積算・監督に関する取組

ア 発注段階

工事量の増大や交通規制による作業効率の低下に

より、土木工事標準積算基準と施工実態が乖離していることから、施工実態に合うよう復興係数・復興 歩掛の導入を行いました。

砂防関係工事では、作業効率の低下から特定の歩 掛が施工実態と乖離している可能性があるため、低 下の要因が確認できる場合は、土木工事標準積算基 準の代わりに当初から見積書を採用して発注できる こととしました。

イ 施工段階及び精算段階

災害復旧工事を進めるにあたって、建設資材や労働者が不足していることから、これらを遠隔地から確保・調達する必要があります。建設資材の場合は、購入価格や輸送費を実態に合わせて設計変更できることとしており、労働者の場合は、労働者の宿泊費や赴任手当などの実費のうち、積算上見込んでいる金額以上にかかった費用を精算時点において設計変更の対象としています。なお、労働者の確保については、この制度をさらに活用しやすくするため、令和2年2月から書類の簡素化及び計上可能な費用の明確化を図りました。

また、交通誘導警備員の逼迫状況に対応するため、 平成30年11月に中国地方整備局、広島市、建設業団 体、警備業協会・組合を構成員とする「交通誘導警 備員対策協議会」を立ち上げました。

この協議会において、交通誘導警備員の確保や工事用信号機が使用できない場合は、建設業者が自らの工事現場を交通誘導する「自家警備」を令和2年度末までの期間限定で適用することを確認しました。併せて、交通誘導警備員の実勢単価が「公共工事設計労務単価」と乖離する場合は、見積りにより対応できることとしております。

さらに、工事の実施にあたっては、コンクリート 基礎工や小口止め工、根固めブロック工について、 次のいずれかに該当する場合は、二次製品の使用を 可能としました。

- ① 製作ヤード等の確保ができない場合
- ② 型枠の貸出量が逼迫している場合
- ③ 技能労働者が不足している場合

二次製品の活用は、工期短縮や省力化の観点から も有効な取組となっています。

ウ 監督・検査

レディミクストコンクリートを使用する場合は、 受注者は発注者に対し承諾手続きを行う必要があり ますが、書類の簡素化を目的として、広島県生コン クリート工業組合のホームページに掲載されている コンクリート配合計画書を活用することにより、承 諾に係る書類の簡素化を行っております。

さらに、書類簡素化の観点から、コンクリートブロック(中空)積を使用する場合は、コンクリートブロックと中詰材の合計が規定値以上であることを監督職員の立会で確認していましたが、別工事の実績により確認ができる場合は監督職員の立会を省略できることとしております。

これらのさまざまな取組により、災害復旧工事の円滑な実施に継続的に努めています。

6. おわりに

今回の平成30年7月豪雨災害は、数多くの尊い人命を奪っただけでなく、住居被害をはじめ、道路や鉄道の寸断、水道の断水など県民生活や経済活動の基盤となる、あらゆるインフラに多大な損害をもたらしました。

広島県としても、被災者の方々の生活再建、県民生活や経済活動の日常を取り戻す取組を最大限加速させるとともに、今回の被災による復旧・復興を単なる原状回復に終わらせるのではなく、中長期的な視点に立ち、被災前の状態よりさらに良い状態に力強く押し上げるための確かな軌道を描き、新たな広島県の復興と創生を成し遂げていきます。

この戦後最大級の災害に立ち向かい、新たな広島 県を創っていくために、「ピンチをチャンスに変え る」という発想に転換し、被災された方や、被害を 受けられた企業、事業者の方々を、県はもとより、国、 市町をはじめ、あらゆる主体で支えながら、県民一 丸となって取り組んでまいります。

災害対策基本法等の一部を改正する 法律案が閣議決定されました

令和3年3月5日 内閣府(防災担当)

趣旨

頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策 の実施体制の強化を図るため、以下の措置を講ずることとする。

改正内容

1. 災害対策基本法の一部改正

①災害時における円滑かつ迅速な避難の確保

1) 避難勧告・避難指示の一本化等 <課題>

本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せ ず、逃げ遅れにより被災する者が多数発生。 避 難勧告と指示の違いも十分に理解されていない。

住民アンケート
・遊難勧告で遊難すると回答した者: 26.4%
・遊難指示で避難すると回答した者: 40.0%

<対応>

避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階 から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包 括的に見直し。

2) 個別避難計画(仮称)(※)の作成 避難行動要支援者(高齢者、障害者等)ごとに、避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した計画。

避難行動要支援者名簿(平成25年に作成義 務化)は、約99%の市町村において作成される など、普及が進んだものの、いまだ災害により、多く

の高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確 近年の災害における犠牲者のうち高齢者(65歳以上)が占める割合 令和元年東日本台風:約65% 令和2年7月蒙雨:約79%

<対応>

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図 る観点から、**個別避難計画について、市町村に作**

成を努力義務化。
任意の取組として計画の作成が完了している市町村 約12%
任意の取組として一部の計画の作成が完了している市町村 約50% ※併せて マイナンバー法を改正し、名簿・計画の作成等に当たりマイナンバーに紹合く情報を活用

3) 災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置/ 広域避難に係る居住者等の受入れに関する規定の措置等

災害発生のおそれ段階において、国の災害対策本部の設置を可能と するとともに、市町村長が居住者等を安全な他の市町村に避難(広域 避難) させるに当たって、必要となる市町村間の協議を可能とするため 大規模河川氾濫時の他市町村への避難イメージ の規定等を措置。



②災害対策の実施体制の強化

- 1) 非常災害対策本部の本部長を内閣総理大臣に変更
- 2) 防災担当大臣を本部長とする特定災害対策本部の設置(※) ※非常災害に至らない、死者・行方不明者数十人規模の災害について設置
- 3) 内閣危機管理監の中央防災会議の委員への追加



2. 内閣府設置法の一部改正

内閣府における防災担当大臣の必置化

3. 災害救助法の一部改正

非常災害等が発生するおそれがある段階における災害救助法の適用

国の災害対策本部が設置されたときは、これまで適用できなかった災害が発生する前段階においても、 災害救助法の適用を可能とし、都道府県等が避難所の供与を実施。

目標・効果

○広域避難に関する取組の推進

広域避難を検討している市町村における広域避難のための協定の締結割合 2020年度:80% ⇒ 2025年度:100%

閣議決定:令和3年3月5日

施行期日:公布から1ヶ月以内の政令で定める日

令和3年福島県沖地震により被災した 河川・道路・港湾・公園等の迅速な復旧を支援

~災害査定を効率化します~

令和3年3月9日

水管理·国土保全局防災課、港湾局海岸·防災課、都市局都市安全課

国土交通省では、令和3年福島県沖地震により被災した公共土木施設について、被害件数が多く、 要望のあった地方公共団体の災害復旧事業の災害査定において書面による査定上限額の引き上げを 行い、災害査定を効率化します。

これにより、今般の災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きの迅速 化が図られます。

- ○書面による査定上限額の引き上げにより査定に要 する時間や人員を大幅に縮減
- ・書面による査定上限額を通常300万円未満から 以下のとおり引き上げる

(水管理・国土保全局所管施設) 宮城県、福島県:1,000万円以下

(港湾局所管施設)

宮城県、福島県:2,500万円以下

(都市局所管施設)

福島県:600万円以下

http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/r3taisaku.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

「川の防災情報」ウェブサイトをリニューアル!

~洪水の危険度を的確に伝え、主体的な避難を促進~

令和3年3月10日 水管理·国土保全局河川計画課

全国の川の水位や洪水子警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している 「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日(火)に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の 情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

「川の防災情報」は、大雨などの際に、雨や川の 水位の状況などを、インターネットを通じてリアル タイムに配信し、避難判断等に必要な情報を入手で きるウェブサイトです。

この度、より受け手に伝わる河川情報の提供を目指し、サイト構成や提供コンテンツを抜本的に見直し、全面リニューアルを行うこととしました。

主な改良点 (下記参照)

- 身近な地点の情報に簡単にアクセス
- 地図を操作して調べたい情報を検索
- 全国の洪水の危険度を一目で確認

※リニューアルに伴う注意事項

「川の防災情報」のリニューアルにあたり、各コンテンツページの URL が変更となります(トップページ: https://www.river.go.jp は変更ありません)。

なお、携帯版「川の防災情報」(http://i.river. go.jp/) については、昨今の利用状況を踏まえ、リニューアルと併せてサービスを終了させていただきます。

身近な地点の情報に 簡単にアクセス



近隣の観測所を登録

自宅や職場などの場所(最大3箇所)や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

地図を操作して 調べたい情報を検索



地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水 予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ 画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水 想定区域図などのリスク情報を1つの地図 画面で表示できるようになります。

全国の洪水の危険度を 一目で確認



全国で発表されている洪水予報やダム放 流の状況など、危険が高まっている河川を 一目で把握できるようになります。

令和2年における激甚災害の指定に伴う 特別の財政援助を行います

~国土交通省関係では、3 災害で1 県73市町村を対象に 約115億円(暫定値)の国庫負担の嵩上げを措置~

令和3年3月12日 水管理·国土保全局防災課

令和2年に発生した災害について、既に激甚災害指定されたものに加えて、追加の指定を行うため、激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令(内閣府所管)が本日閣議決定されました。

河川や道路など国土交通省所管公共土木施設の災害復旧事業に関しては、該当する3つの<u>激基災</u> 害(激基災害1災害及び局地激基災害2災害)により、特別の財政援助の対象となる1県73市町村(次ページ)に対して、通常の国庫負担(約1,013億円)に加え、約1割、約115億円(暫定値^{*})の国庫負担の嵩上げを措置します。

※現時点で災害査定が全て完了しておらず、今後、嵩上げ額が変更される可能性がある。

○国土交诵省所管公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担の嵩上げ額「暫定値」

激甚災害	通常の国庫負担額	国庫負担の嵩上げ額	嵩上げ後の国庫負担額
特例対象事業費	(国庫負担率平均)		(嵩上げ後の国庫負担率平均)
約1,459億円	約1,013億円 (0.719)	約115億円	約1,128億円 (0.824)

※R3.3.12時点

災 害 名	都道府県名		市	町	ŧ	t	名	備考
	岩手県	くずまきまち 葛巻町						(1町)
	山形県	にしかわまち 西川町	あさひまち 朝日町	ぉぉぇまぉ 大江町	おおくらむら 大蔵村	しらたかまち 白鷹町		(4町1村)
	新潟県	あわしまうらむら 粟島浦村						(1村)
	長野県	あなんちょう 阿南町	うるぎむら 売木村	天龍村	泰阜村	とよおかむら 豊丘村	おおしかむら 大鹿村	(4 Mz 7 ++)
	文訂宗	おうたきむら 王滝村	おがわむら					- (1町7村)
	岐阜県	たかやまし	卡含卡					(2市)
	和歌山県	こうやちょう 高野町						(1町)
	島根県	いなんなが 飯南町						(1町)
	岡山県	たかはしし						(1市)
	広島県	にようばらし 庄原市						(1市)
	山口県	すおうおおしまちょう 周防大島町	かみのせきちょう 上関町					(2町)
豪雨 【5月15日~7月31日】	高知県	かった。 安芸市	きたがわむら 北川村	うまじむら 馬路村	おおとよちょう 大豊町	ゆずはらまち 梼原町		(1市2町2村)
	福岡県	たないた 大牟田市	八岁市	うきは市	みやま市	そえだまち 添田町		(4市1町)
	佐賀県	太良町						(1町)
	長崎県	ひがしそのぎちょう 東彼杵町						(1町)
	熊本県							(1県)
		たれる計	学	かなまたし 水俣市	やまがし 山鹿市	あまくさし 天草市	なんかんまち 南関町	
	华土 旧	なごみまち 和水町	みなみおぐにまち 南小国町	おぐにまち	うぶゃまむら 産山村	やまとちょう 山都町	あしきたまち 芦北町	(5-t-4-4 MT-0-t-t-
	熊本県	っなぎまち 津奈木町	にしきまち 錦町	たらぎまち 多良木町	ゅのまえまち 湯前町	みずかみむら 水上村	きがらむら 相良村	- (5市11町6村
		いっきなら 五木村	ゃまえむら 山江村	くまむら 球磨村	あさぎり町			
	大分県	びた 白田市	たけたし	由希市	ここのえまち 九重町	くすまち 玖珠町		(3市2町)
	宮崎県	えびの市	西米良村					(1市1村)
	鹿児島県	きた。	た 茶 さ 市	としまむら	ながしまちょう 長島町	おおさきちょう 大崎町	ゃまとそん 大和村	(2市2町2村)
豪雨 【8月7日~8月9日】	島根県	農岐の島町	i					(1町)
台風9号・10号	宮崎県	しいばそん 椎葉村						(1村)
【9月3日~9月7日】	鹿児島県	やくしまちょう 屋久島町						(1町)

※「激甚災害に対処するための特別の財政援助に関する法律」に定める「特定地方公共団体」は1県74市町村であるが、福岡県新宮町は、国土交通省所管事業がないため、本表には掲載していない。

令和2年度河川防災ステーションの6計画を決定

~洪水等の緊急対応を迅速に行うための

拠点を市町村と連携して整備~

令和3年3月19日 水管理·国土保全局治水課

国土交通省は、新たに 6 箇所の河川防災ステーション整備計画を決定し、これにより河川防災ステーションの登録数は全国で143箇所となりました。

- ○河川防災ステーションは、洪水時等の緊急対応を 迅速に行うため、コンクリートブロック等の資材 の備蓄や水防団の安全な待機場所などを集約し、 市町村等と河川管理者が連携して整備するもので す。平常時には地域の人々の交流や憩いの場とし て、また河川を中心とした文化活動の拠点として 大いに活用される施設です。
- ○具体的には、以下の整備内容を予定しています。
- ・災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用 資材の備蓄(国土交通省)
- ・駐車場、ヘリポート等の整備(国土交通省)
- ・水防センターを設置(各自治体)

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000125.html

R2年度 「河川防災ステーション」登録 箇所一覧表 (新規6箇所)

都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業主体
宮城県	伊莫郡瓦森町	阿武陳川	南武樓川下流	乳森地区河川防災ステーション	国土交通省 丸森町
茨城県	猿島郡境町	利視川	利根 <u>ጠ华流</u> 。	造町利根川左岸河川防災ステーション	国土交通省 境町
新潟県	長岡市	信濃川	しまのがも 信濃川	表が表が 長岡地区河川防災ステーション	国土交通省 長岡市
長野県	長野市	信濃川	手動门	莨菬地区河川防災ステーション	国土交通省 長野市
岡山県	倉敷市	高梁川	# # # b	柳井原地区河川防災ステーション	国土交通省 倉敷市
熊本県	<u>企</u> 造	緑川	緑川	船津地区河川防災ステーション	国土交通省 甲佐町

地方公共団体の道路除雪費を過去最大の予算規模で追加配分

~今冬の第3段階の支援を実施~

令和3年3月19日 道路局環境安全·防災課

- ○今冬は、昨年12月の降雪初期から、北日本から西日本の日本海側を中心に短期間の集中的な降雪 が相次いだため、平年より多くの道路除雪費が必要となっています。
- ○このため、国土交通省では、本年2月12日から地方自治体に道路除雪の実施状況の聞き取りを行 い、今回その結果を踏まえ、第3段階の支援として、過去最大の予算規模となる、約380億円(国 費)を追加配分します。

・道府県・政令市: 25自治体除雪補助 市町村 :316自治体臨時特例措置 国費167億円

※当初保留分、国費26億円含む

合計 国費380億円

<参考: 今冬の除雪費支援> 第1段階:当初予算で配分

第2段階:2月12日追加配分(国費116億円)

令和2年度 道路除雪費補助等 道府県別内訳表

利帳市	【国費】 単位:百万円								
(除雪補助)		道路除雪費補助	等						
札幌市									
青森県 2,437 936 1,501 (33) 岩手県 2,534 1,006 1,528 (24) 宮城県 510 60 450 (8) 仙台市 90 12 78 (1) 山形県 3,825 1,590 2,235 (25) 山形県 3,236 1,578 1,658 (35) 福島県 1,398 1,246 152 (14) 1 栃木県 50 50 0 0 0 0 0 長野県 459 398 61 (4) 0 0 0 0 新潟県 9,525 4,972 4,553 (29) 0 1 0 0 0 1 0	北海道	7,068	5,708	1,360	(48)		
岩手県 2.534 1.006 1.528 (24) 宮城県 510 60 450 (8) (仙台市 90 12 78 (1) 秋田県 3.825 1.590 2.235 (25) 福島県 1.398 1.246 152 (14) 栃木県 50 50 0 (0) 群馬県 242 242 0 (0) 野馬県 459 398 61 (4) 新潟県 9.525 4.972 4.553 (29) 新潟県 1.182 206 976 (1) 富山県 1.182 206 976 (1) 富山県 1.428 840 588 (19) 坂阜県 678 306 372 (13) 京都府 1.121 518 695 (16) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 烏取県 292 84 208 (4) 烏取県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 0 (5)	札幌市	434	144	290	(1)		
宮城県 510 60 450 (8) (仙台市) 90 12 78 (1) 秋田県 3,825 1,590 2,235 (25) 山形県 3,236 1,578 1,658 (35) 福島県 1,398 1,246 152 (14) 群馬県 242 242 0 0 0 長野県 459 398 61 (4)) 新潟県 9,525 4,972 4,553 (29)) 新潟市 1,182 206 976 (1)) 富山県 1,909 1,104 805 (15)) 石川県 1,428 840 588 (19)) 核阜県 678 306 372 (13)) 放箕県 272 214 58 (3)) 京都府 197 100 97 (5)) 兵庫県 292 84 208 (4)) 島取県 280 272 8 (1)) 高助県 126 0 16 1) 広島県 122 2 120 (5)) 山口県	青森県	2,437	936	1,501	(33)		
仙台市	岩手県	2,534	1,006	1,528	(24)		
秋田県 3,825 1,590 2,235 (25) 山形県 3,236 1,578 1,658 (35) 福島県 1,398 1,246 152 (14) 栃木県 50 50 0 0 0 0 芦門県県 242 242 242 0 0 0 0 新潟県 9,525 4,972 4,553 (29) 0 新潟市 1,182 206 976 (1) 0 富山県 1,909 1,104 805 (15) 0 石川県 1,428 840 588 (19) 0 福井県 1,213 518 695 (16) 0 滋賀県 272 214 58 (3) 0 京都府 197 100 97 (5) 0 兵庫県 292 84 208 (4) 0 島根県 339 108 231 (14) 0 広島県 122 2 120 (5) 0 山口県 16 0 16 1 0 0	宮城県	510	60	450	(8)		
山形県 3.236 1.578 1.658 (35) 福島県 1.398 1.246 152 (14) 栃木県 50 50 0 (0) 群馬県 242 242 0 (0) 長野県 459 398 61 (4) 新潟県 9.525 4.972 4.553 (29) 新潟市 1.182 266 976 (1) 富山県 1.909 1.104 805 (15) 石川県 1.428 840 588 (19) 岐阜県 678 306 372 (13) 諸井県 1.213 518 695 (16) 波賀県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5) 京庫県 292 84 208 (4) 兵庫県 292 84 208 (4) 島取県 339 108 231 (14) 岡川県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5)	仙台市	90	12	78	(1)		
福島県 1,398 1,246 152 (14) 栃木県 50 50 0 (0) 群馬県 242 242 0 (0) 長野県 459 398 61 (4) 新潟県 9,525 4,972 4,553 (29) 新潟県 1,182 266 976 (1) 富山県 1,909 1,104 805 (15) 石川県 1,428 840 588 (19) 岐阜県 678 306 372 (13) 福井県 1,213 518 695 (16) 浅質県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 烏取県 280 272 8 (1) 烏取県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 0 (5) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	秋田県	3,825	1,590	2,235	(25)		
横木県 50 50 0 0 0 0 0 分 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	山形県	3,236	1,578	1,658	(35)		
群馬県 242 242 0 (0 0) 長野県 459 398 61 (4 0) 新潟県 9,525 4,972 4,553 (29 0) 新潟市 1,182 206 976 (1 0) 富山県 1,909 1,104 805 (15 0) 石川県 1,428 840 588 (19 0) 核卓県 678 306 372 (13 3) 福井県 1,213 518 695 (16 0) 16 0 波賀県 272 214 58 (3 3 0) 3 0 京都府 197 100 97 (5 5 0) 5 0 長庫県 292 84 208 (4 0) 6 0 島根県 339 108 231 (14 0) 10 0 岡山県 16 0 16 0 16 1 0 広島県 122 2 120 (5 5 0) 山口県 16 16 0 0 0 0	福島県	1,398	1,246	152	(14)		
長野県 459 398 61 (4 新潟県 9,525 4,972 4,553 (29 新潟市 1,182 206 976 (1) 富山県 1,909 1,104 805 (15) 石川県 1,428 840 588 (19) 被阜県 678 306 372 (13) 福井県 1,213 518 695 (16) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 鳥取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 0 0	栃木県	50	50	0	(0)		
新潟県 9.525 4.972 4.553 (29) 新潟市 1.182 206 976 (1) 富山県 1.909 1.104 805 (15) 石川県 1.428 840 588 (19) 岐阜県 678 306 372 (13) 滋賀県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 島取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5)	群馬県	242	242	0	(0)		
新潟市 1,182 206 976 (1) 富山県 1,909 1,104 805 (15) 石川県 1,428 840 588 (19) 岐阜県 678 306 372 (13) 諸賀県 1,213 518 695 (16) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 鳥取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 面山県 16 0 16 1 (5) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 0	長野県	459	398	61	(4)		
富山県 1,909 1,104 805 (15) 石川県 1,428 840 588 (19) 岐阜県 678 306 372 (13) 浦井県 1,213 518 695 (16) 浅質県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5)) 兵庫県 292 84 208 (4)) 鳥取県 280 272 8 (1)) 蘭山県 16 0 16 (14)) 広島県 122 2 120 (5)) 山口県 16 16 0 0 0	新潟県	9,525	4,972	4,553	(29)		
石川県 1,428 840 588 (19) 岐阜県 678 306 372 (13) 福井県 1,213 518 695 (16) 滋賀県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5) 5) 兵庫県 292 84 208 (4) 島取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 0	新潟市	1,182	206	976	(1)		
岐阜県 678 306 372 (13 福井県 1,213 518 695 (16) 滋賀県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 鳥取県 280 272 8 (1) 高根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	富山県	1,909	1,104	805	(15)		
福井県 1.213 518 695 (16) 滋賀県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 島取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	石川県	1,428	840	588	(19)		
滋賀県 272 214 58 (3) 京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 鳥取県 280 272 8 (1) (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0) 0	岐阜県	678	306	372	(13)		
京都府 197 100 97 (5) 兵庫県 292 84 208 (4) 鳥取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	福井県	1,213	518	695	(16)		
兵庫県 292 84 208 (4) 鳥取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	滋賀県	272	214	58	(3)		
鳥取県 280 272 8 (1) 島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	京都府	197	100	97	(5)		
島根県 339 108 231 (14) 岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	兵庫県	292	84	208	(4)		
岡山県 16 0 16 (1) 広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	鳥取県	280	272	8	(1)		
広島県 122 2 120 (5) 山口県 16 16 0 (0)	島根県	339	108	231	(14)		
山口県 16 16 0 (0)	岡山県	16	0	16	(1)		
	広島県	122	2	120	(5)		
全国計 38.046 21.350 16.696 (316)	山口県	16	16	0	(0)		
21,000 10,000 (010)	全国計	38,046	21,350	16,696	(316)		

※1 (/ 音には、1回り数 ※2 除雪補助の補助率は2/3、臨時特例措置の補助率は1/2 ※3 臨時特例措置には上記の他、市町村指導監督事務費として国費17百万円(補助率10/10)がある

※4 四捨五入の関係で、合計と合わない場合がある

「令和元年台風十九号による災害についての特定非常災害及び これに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正 する政令」を閣議決定

令和3年3月19日 住宅局建築指導課

本日、「令和元年台風十九号による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置 の指定に関する政令の一部を改正する政令 | が閣議決定されました。

これにより、令和元年台風十九号の応急仮設住宅について、建築基準法により定められている存 続期間は、特定行政庁の許可により、更に1年を超えない範囲内で延長をすることが可能(再延長 可)となります。

1 背 景

令和元年台風十九号による災害については、「特 定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るため の特別措置に関する法律」(平成8年法律第85号。 以下「法」という。) に基づき、政令により、法第 2条第1項の特定非常災害として指定されるととも に、当該災害に対する措置(法第3条~第9条)の うち、直ちに適用可能な措置(法第3条~第7条) について指定されています(令和元年台風十九号に よる災害についての特定非常災害及びこれに対し適 用すべき措置の指定に関する政令(令和元年政令第 129号))。

今般、同政令を改正し、当該災害に対し、以下の とおり法第8条の措置を追加することとします。

2 政令の概要

(1) 法第8条の措置の追加指定

上記災害に対し適用すべき措置として、建築基準 法による応急仮設住宅の存続期間等の特例に関する 措置(法第8条)を追加指定します。

(2) 措置の具体的内容

特定行政庁は、特定非常災害の発生に際し建築さ れた応急仮設住宅について、一定の場合には、建築 基準法第85条第4項又は第87条の3第4項に規定す る許可に係る存続期間を、更に1年を超えない範囲 内において延長(再延長可)することが可能となり

3 スケジュール

- 令和3年3月19日(金) 閣議決定
- 令和3年3月24日(水) 公布·施行(予定)

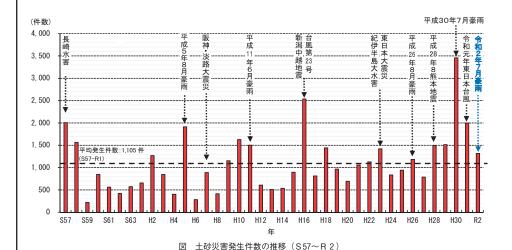
https://www.mlit.go.jp/report/press/house05 hh 000871.html

令和2年の土砂災害発生件数は平均の約1.2倍

令和3年3月25日 水管理·国土保全局砂防部

令和2年の土砂災害の発生件数 *1 (確定値) *2 は、過去平均の約1.2倍、令和2年7月豪雨は過去最大クラスの広域災害となりました。

- ※1 土石流等、地すべり、がけ崩れが発生した件数(火砕流は除く)。1月1日~12月31日発生分を集計。
- ※2 令和2年12月23日に令和2年の土砂災害発生件数(速報値)を公表しております。



国土交通省では毎年、都道府県等からの報告に基 づき、土砂災害の発生件数を集計しています。

【今年の土砂災害】

46都道府県で<u>1.319件</u>の土砂災害が発生し、平均 発生件数 (S57~R1) の約1.2倍。地すべりの発 生件数 (117件) が、直近10年 (H22~R1) の平 均発生件数(109件)を上回った。

令和2年7月豪雨は37府県で961件の土砂災害を もたらし、過去最大クラスの広域災害。7月豪雨で 最も被害が大きかった熊本県では集計開始以降最多 の発生件数(227件)を記録。

(これまでの最多件数は、平成28年の223件)

令和2年 土砂災害発生件数(都道府県別内訳)

地	域	都	道	府	県	発生	件数
〇北海	道	北	淮	₽	道		11件
〇東	北	青	柔	ŧ	県		1件
		岩	手	Ē.	県		1件
		宮	垆	芃	県	発生	なし
		秋	H	3	県		8件
		山	开	1	県		37件
		褔	Ē	<u>=</u>	県		6件
〇関	東	茨	坊	戉	県		7件
		栃	オ	7	県		1件
		群	具	<u> </u>	県		1件
		埼	Ε	<u>-</u>	県		1件
		千	葞	Ě	県		37件
		東	芀	₹	都		5件
		神	奈		県	,	104件
		山	季	Ę	県		2件
		長	里	ř	県	1	100件
〇北	陸	新	涛	3 1)	県		42件
		富	Ц	1	県		7件
		石	JI		県		8件
O中	部	岐	阜		県		22件
		静	ij	1	県		48件
		愛	矢		県		15件
		三	重	î	県		12件

地	域	都	道	府	県	発:	生	件	数
O近	畿	福	Ŧ	F	県			1	件
		滋	賀	1	県			3	件
		京	者	ß	府			11	件
		大	獂	Ī.	府			2	件
		兵	庫	Ī	県			8	件
		奈	₿	Į	県			2	件
		和	歌	山	県				件
O中	玉	鳥	取	Z	県			17	件
		島	栝	₹	県			27	/件
		岡	Ц	1	県			4	件
		広	島	1	県			43	件
		山]	県			36	件
〇四	玉	徳	島	1	県			5	件
		香	JI		県				件
		愛	媛		県			35	件
		高	矢		県			25	件
〇九	州	褔	社	1	県			62	件
		佐	賀	Ī	県			18	件
		長	州	ij	県			73	件
		熊	本	Ξ.	県		2	227	/件
		大	ار	}	県			42	件
		宮	船	ij	県			20)件
		鹿	児	島	県		-	122	件
〇沖	縄	沖	絲	ŧ	県			11	件

計:1,319件

862

ᆁ

全国109の一級水系全てにおいて 『流域治水プロジェクト』を策定・公表します

~ 『流域治水』の現場レベルでの取組を本格的にスタート!~

令和3年3月30日 水管理·国土保全局治水課

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による 災害の激甚化、頻発化を踏まえ、上流、下流、本川、 支川の流域全体を俯瞰し、河川整備、雨水貯留浸透 施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あ らゆる関係者の協働による治水対策の全体像をとり まとめた初めての取り組みです。 各水系で公表したプロジェクトは、以下の国土交 通省ホームページに掲載しております。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

○ 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の 明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行ったことです。

○ 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づく<u>ハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化</u>するとともに、<u>対策の更なる充実や協働体制の強</u> 化を図ります。



【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進 目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

- 短 期: 被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、 短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
- 中 期: 実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等に よって、当面の安全度向上を図る期間(概和10年~15年間) 中長期: 戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を 達成する期間(概知02~00年間)

(ロードマップのイメージ>									
E#	******	8848		X8					
=#	Zenaro	MMXP	延用	+10	中長期				
REG-104-07-07. 26-77-08	河通照料	河川事務院、都連府県、市町村			\rightarrow				
	1,029028	10.00141							
**************************************	漢水ツスケの低いエリアへの居住誘導	市取 計		\Rightarrow					
20070	湯水防止解放置	88141		\Rightarrow					
0000M, 4000-	公開を利用した高台登録	10 TeV							
CHOLOGIE	地震をイムラインの作成	都进府县, 市町村	Î						

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制の嫌さ



流域治水協議会開催の様子

全国109の一級水系全でにおいて、 参勢2000を超える。国、都道府県、 市町村、民間企業等の機関が参画し 協議会を実施。

地方整備局に加え、地方農政局や 森林管理局、地方気象台が協議会の 構成員として参画するなど、省庁横断 的な取組として推進

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05 hh 000128.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

利根川水系田川・忍川など4地域において 浸水対策重点地域緊急事業に新たに着手します

令和3年3月30日 水管理·国土保全局治水課

令和元年東日本台風等により浸水被害を受けた久慈川水系長内川・小屋畑川、名取川水系 旧茶 州・谷地堀、 和根川水系田川及び利根川水系花川の 4 地域において、浸水対策重点地域緊急事業(*) に新たに着手し、早期の再度災害防止等を図ります。

(※)中小河川の氾濫により深刻な影響が生じた地域において、再度災害の防止等を図ることを目的に防災・安全交付金で集中的な対策を支援する事業。河川改修事業に加えてソフト対策や土地の利用規制等の都道府県等の独自事業と一体となり実施。

<事業の概要>

- ① 久慈川水系長内川・小屋畑川
 - ➤ 全体事業費:約70億円
 - ▶ 事業期間:令和3年度~令和8年度
 - ▶ 事業主体:岩手県

※岩手県の記者発表資料はこちら

https://www.pref.iwate.jp//kendozukuri/kasensabou/kasen/taifu19.html

- ② 名取川水系旧笊川·谷地堀
 - ➤ 全体事業費:約33億円
 - ▶ 事業期間:令和3年度~令和7年度
 - ▶ 事業主体:宮城県、仙台市 ※宮城県の記者発表資料はこちら

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/sinsuijuuten.html

- ③ 利根川水系田川
 - ➤ 全体事業費:約89億円
 - ▶ 事業期間:令和3年度~令和7年度
 - ▶ 事業主体:栃木県

※栃木県の記者発表資料はこちら

https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/houdou/r2tagawa_sinsuijuten.html

- ④ 利根川水系忍川
 - ➤ 全体事業費:約75億円
 - ▶ 事業期間:令和3年度~令和8年度
 - ➤ 事業主体:埼玉県、行田市 ※埼玉県の記者発表資料はこちら

https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/news/page/news2021033001.html

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05 hh 000127.html

令和元年東日本台風の発生した 令和元年の水害被害額が統計開始以来最大に

~令和元年の水害被害額(確報値)を公表~

令和3年3月31日 水管理·国土保全局河川計画課

令和元年の水害被害額(確報値)は、全国で約2兆1,800億円となり、平成16年の被害額(約2 兆200億円)を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大となりました。

また、津波以外の単一の水害による被害についても、令和元年東日本台風による被害額は約1兆 8.800億円となり、平成30年7月豪雨による被害額(約1兆2.150億円)を上回り、統計開始以来最 大の被害額となりました。

国土交通省では、昭和36年より、水害(洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等)による 被害額等(建物被害額等の直接的な物的被害額等)を暦年単位でとりまとめています。

【1年間の水害被害額の概要】

○全国 約2兆1.800億円 ※ 統計開始以来最大

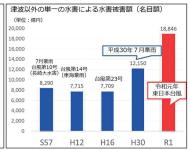
○都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

(水害被害額:約6,823億円)

※ 3 県はそれぞれ昭和 36 年の統計開始 (水害被害額:約2,610億円)

以来最大の被害額 (水害被害額:約2.530億円)





【主要な水害による水害被害額の概要】

※ 統計開始以来最大 〇令和元年東日本台風(水害被害額:約1兆8,800億円)

(令和元年 10 月 11 日~10 月 15 日に生じた台風第 19 号による被害額)

- ・静岡県や関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で3,6,12,24時間降水量の観測史上1位の値を 更新するなど記録的大雨となり、全国 142 箇所で堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生した。
- ・これらにより、死者84人、行方不明者3人、家屋の全壊約3千棟、半壊約1万8千棟、床上浸水約2万 棟、床下浸水約4万棟となった。

【1年間の水害被害額の概要】

水害被害額 (確報値)

約2兆1,800億円

「内 訳)

一般資産等被害額

• 公共土木施設被害額

公益事業等被害額

計

約1兆6.150億円(構成比74.1%)

約 5,342 億円 (構成比 24,5%)

約307億円(構成比 1.4%)

約2兆1.800億円

水害被害の概要(確報値)

(1)被災建物棟数 約 99,000 棟

「内訳] 〇全壊・流失 3.379 棟 〇床上浸水 27.792 棟

〇半 壊 〇床下浸水

17.796 棟 50.414 棟

99.381 棟

上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 189 棟

(2) 水害区域面積 約 80,850ha

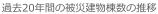
[内訳] 〇宅地・その他

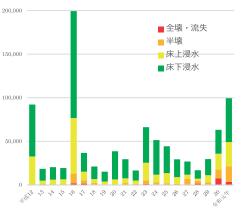
21.952ha

〇農 地 58.898ha

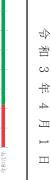
80,850ha

上記の他、地下の浸水区域面積は 52ha





過去20年間の水害区域面積の推移



(12)

徭

862

声

招

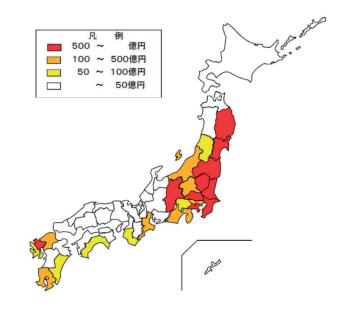
>>>

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	 北海道	976	25	滋賀県	0
2	青森県	449	26	京都府	652
3	岩手県	53,347	27	大阪府	1,588
4	<u>宮城県</u>	252,993	28	兵庫県	255
5	秋田県	2,023	29	奈良県	1,024
6	山形県	5,186	30	和歌山県	5,240
7	<u>福島県</u>	682,260	31	鳥取県	257
8	茨城県	84,298	32	島根県	427
9	栃木県	261,042	33	岡山県	4,477
10	群馬県	38,231	34	広島県	1,502
11	埼玉県	122,044	35	山口県	3,825
12	<u>千葉県</u>	76,525	36	徳島県	1,745
13	東京都	43,248	37	香川県	27
14	神奈川県	82,102	38	愛媛県	3,607
15	新潟県	24,890	39	高知県	8,566
16	富山県	753	40	福岡県	27,923
17	石川県	803	41	<u>佐賀県</u>	75,329
18	福井県	0	42	長崎県	5,670
19	山梨県	8,194	43	熊本県	2,976
20	<u>長野県</u>	214,508	44	大分県	2,426
21	岐阜県	1,616	45	宮崎県	6,467
22	静岡県	43,959	46	鹿児島県	14,794
23	愛知県	831	47	沖縄県	698
24	三重県	10,171		合 計	2,179,924

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

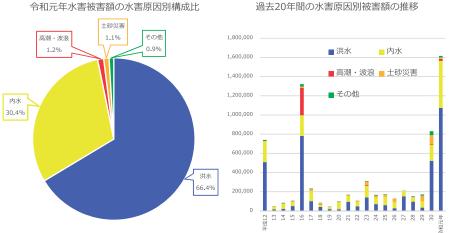
※太字は、令和元年の水害被害額(確報値)が昭和36年の統計開始以来最大の水害被害 額となった都道府県である。

(参考) 都道府県別水害被害額図



4. 水害原因別一般資産等水害被害額(確報値)





4F

 ω

1. 令和元年東日本台風による水害被害額等(確報値)

水害被害額

被害の概要

約1兆8,800億円

○死傷者数※1 463 名 (死者 84 名 行方不明者 3 名 負傷者 376 名)

(令和元年10月11日~10月 15 日に生じた令和元年東 日本台風(台風第19号)に よる被害額)

○被災建物棟数 81,619 棟 ○水害区域面積 64,115ha

〔内訳〕

一般資産等被害額

約1兆4.221億円

公共土木施設被害額 約 4.350 億円

公益事業等被害額

約 275 億円

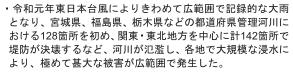
【 気象概況 】

- 10月6日に南鳥島近海で発生した東日本台風は大型で猛烈な台風に発達し た後、日本の南を北上した。台風は大型で強い勢力を保ったまま、12日に 伊豆半島に上陸し関東地方を通過した後、13日に日本の東で温帯低気圧に 変わった。
- 10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根で1000ミリに達し、東日 本を中心に17地点で500ミリを超えた。特に、静岡県や新潟県、関東甲信 地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の 値を更新するなど記録的な大雨となった。

(記録更新地点数 12時間降水量 120地点、24時間降水量 103地点)

【 被害状況 】

- ・ 令和元年東日本台風による都道府県別の水害被害額 上位3県は、以下のとおり。
- ① 福島県 (約6.798億円) ② 栃木県 (約2.610億円) ③ 宮城県 (約2.530億円)



- ・東日本を中心に20都県にわたって950件を超える土砂災害 が発生し、宮城県の254件のほか7県において、40件以上の 土砂災害が発生しており、被害が広範囲で発生した。
- 信濃川水系千曲川の堤防が決壊したことで、浸水想定区域 内にある北陸新幹線の車両基地の新幹線車両10編成(1編成 12両) が浸水したため、北陸新幹線のダイヤは長期間に渡り 影響が出た。



場防決壊の状況(信濃川水系千曲川)



土砂災害の状況 (宮城県丸森町)



南武[徳川水系|南武[徳川(福島県 須賀川市他)の氾濫状況

※1 死傷者数は、「令和元年東日本台風及び前線による大雨による被害及び消防機関等の対応状況(第66報)」(消防庁作成)の数値を使 用しており、風害等によるものを含む数値である。

2. 令和元年8月の前線に伴う大雨による水害被害額等(確報値)

水害被害額

被害の概要

約890億円

(令和元年8月24日~8月30 日に生じた豪雨及び秋雨前 線豪雨等による被害額)

[内訳]

一般資産等被害額

約 730 億円 公共土木施設被害額

約 147 億円 公益事業等被害額

約 10 億円

○死傷者数*2 6名(死者4名 行方不明者0名 負傷者2名)

○被災建物棟数 8.660 棟 ○水害区域面積 10.754ha

【 気象概況 】

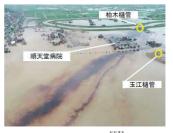
- 黄海から西日本を通り東に延びる前線に暖かく湿った空気が流れ込んだ。 影響で、8月27日から九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降り、28 日佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報が発表された。
- 九州北部地方では、降り始めからの降水量が600ミリを超えた所があっ たほか、佐賀県、福岡県、長崎県では、8月の降水量の平年値の2倍を超 えるなど、記録的な大雨となった。

【 被害状況 】

- ・令和元年8月の前線に伴う大雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。
- ① 佐賀県 (約747億円)
- ② 福岡県 (約 86億円)
- ③ 山口県 (約 26億円)
- ■8月27日から九州北部地方を中心に猛烈な雨が降り、 佐賀県、福岡県、長崎県に大雨特別警報が発表された。 佐賀県、福岡県、長崎県では、8月の降水量の平年値 の2倍を超えるなど、記録的な大雨となった。
- これにより、死者4名、重軽傷者2名、家屋の全半壊等 280棟、家屋浸水8.660棟の被害発生。
- ・佐賀県大町町の鉄工所が浸水し、大量の油(約11万 深)が住宅地や農地に流出した。



国道 34 号の浸水状況 (佐賀県武雄市)



油流出の状況 (佐賀県大町町)

※2 死傷者数は、「8月27日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況(第28報)」(消防庁作成)の数値を使用しており、風害 等によるものを含む数値である。

(14)

Ш

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水、高潮等
- ② 海岸に係る高潮、津波、波浪
- ③ 土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊等

2 調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1)一般資産水害統計調查

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数、 被災事業所数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 家屋 ② 家庭用品 ③ 農漁家資産 ④事業所資産 ⑤ 農作物
- (2)公共土木施設水害統計調查

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧査定額等を調 査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管、都道府県所管及び市区町村所管の以下の施設 を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等
- (3)公益事業等水害統計調查

水害によって生じた公益事業等施設の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等 を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力株式会社 ④ ガス事業 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省水管理・国土保全局に報告された一般資産水害 統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1)一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数 を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等を 算出している。なお、農作物の被害額は、各都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式:例 》

- 家屋被害額=浸水深別・勾配別被災家屋延床面積×都道府県別家屋1㎡当たり評価額 × 浸水深別 · 勾配別被害率
- 家庭用品被害額=浸水深別被災世帯数×1世帯当たり家庭用品所有額×浸水深別被害率
- 事業所資産被害額=浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数×(産業分類別事業所従業者1人当た り償却資産評価額×浸水深別償却資産被害率+産業分類別事業所従業者1人当 たり在庫資産評価額×浸水深別在庫資産被害率)

(2)公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額(地方単独事業の災害復旧事業費)の合計に、補助事業及び 直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3)公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額(物的被害額及び営業停止損失額)を合計し、算出している。営 業停止損失額は、営業停止によって生じた売上減少額(水害が発生しなかったとした場合に通常期 待される売上額を基準として算定)を計上しているが、公益事業等によっては、貨幣換算化が困難で あること等の理由により、公益事業等被害額に計上されていない場合がある。

4 調査の実施フロー

丘

令和

3

令 1月1日 令和元年水害の調査実施(都道府県) 元 年 12月31日 2月末:調査結果提出(都道府県) ·調査結果の集計(国土交通省水管理·国土保全局:3月~4月) ・集計作業を受けた調査結果の修正(都道府県:4月~7月) 令 ・水害被害額(暫定値)の算出(国土交通省水管理・国土保全局:7月~8月) 和 2

8月21日: 令和元年水害被害額(暫定値※)公表

※平成30年の単価(都道府県別家屋1㎡当たり評価額等)を用いて算出した被害額

- ·調査結果の最終精査(水系別、施設別等)(国土交通省水管理·国土保全局:8月~10月)
- ・最終精査作業を受けた調査結果の最終修正(都道府県:10月~12月)

・令和元年の単価(都道府県別家屋1㎡当たり評価額等)の設定(国土交通省水管理・国土保全局:12月~2月)

2月末: 令和元年の単価(都道府県別家屋1㎡当たり評価額等)の公表(国土交通省水管理・国土保全局)

令和元年の単価を用いた水害被害額(確報値)の算出(国土交通省水管理・国土保全局)

丘 3月31日:令和元年水害被害額(確報値)公表

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03 hh 001056.html

招

4

 ω

4

 \mathbb{H}

Ш

>>≈

862

ᆁ

(15)

災害復旧技術専門家を宮城県山元町に派遣

公益社団法人 全国防災協会

(公社)全国防災協会では、市町村をはじめとする 被災公共土木施設の早期復旧支援に向け、平成15年 11月に「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しま した。災害復旧技術専門家は、国や都道府県の災害 復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業 に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術 者(防災担当の本庁課長級及び事務所長経験者で構 成)で、北海道から沖縄までの全国に、383名が登 録されています。

平成26年5月には、国土交通省水管理・国土保全局防災課より「災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの支援(試行)について」の通達が出され、制度を充実してきています。これまでも多くの地方公共団体等の要請に応じ、多くの災害復旧技術専門家を派遣し、迅速かつ的確な災害復旧事業の促進に寄与しています。

今回、通達に基づき令和3年2月13日発生福島県沖地震により被災した宮城県山元町に3名の災害復旧技術専門家を派遣し、復旧工法などについて技術的助言を行いました。

派遣概要

1. 令和3年2月13日発生福島県沖地震よる宮城県 及び山元町の状況

令和3年2月13日23時08分頃福島県沖の深さ55kmでマグニチュード7.3の地震が発生し、宮城県蔵王町、福島県相馬市、新地町、国見町で震度6弱を観測したほか、北海道から中国地方にかけて震度6弱~1を観測した。

この地震により宮城県内では、蔵王町で震度6強、登米市、岩沼市、川崎町、亘理町、山元町、石巻市で震度6弱を観測したほか、県内の広い範囲で震度5弱以上の強い揺れを観測した。

2. 派遣された災害復旧技術専門家(敬称略)

派遣日:令和3年3月5日(金)

派遣者:本田 保惠 (戸田建設㈱東北支店)

舟山 義広 (㈱)協和コンサルタンツ

東北支社)

石澤 秀春 (㈱東光コンサルタンツ

仙台支店)

3. 活動報告(支援・助言内容)

普通河川 久保間沢川

被害状況:普通河川久保間沢川左岸の令和元年災の 復旧済箇所について、堤体盛土の滑動により、堤 体へのクラック、ブロックと背後盛土の剥離(隙 間が空いた)、擁壁が倒れる(最大で4部勾配が





5部勾配になった)等の被害が見られた。

令和3年4月1日

- ・堤防縦断クラックの復旧工法として、堤防盛土の 切り返しは妥当であるが、クラック深が不明のた め早急に深度を調査し、復旧断面の検討を行う必 要がある。
- ・クラックが深く、復旧断面が護岸背面まで影響を 与え、施工困難となる場合は、護岸を死に体とし、 撤去、再設置の判断も必要となる。
- ・クラックの深度調査については、石灰水を流し込

む方法など、災害復旧調査マニュアルを参照され たい。

第862号

- ・護岸上流端の小口止部については、小口止工に勾 配変化が見られ、その上流護岸に亀裂が生じてい ること、更に下流護岸との横断的な段差が生じた ことから復旧範囲に含めても良いと思われる。
- ・被害箇所が元年災の施工範囲に限定されるため、 施工不良でないことの整理が必要である。事前協 議や査定時に答えられるように準備しておくこと。

4. 派遣技術専門家のコメント



令和3年2月13日福島県沖地震による 災害復旧技術専門家活動について

魚山 義広 (㈱協和コンサルタンツ東北支社)

昨年6月に災害復旧技術専門家として登録され、今回が専門家活動のデビューであり、内心ドキドキしながら行ってき ました。今回派遣された宮城県山元町の現場は、2月13日に発生し最大震度6強を観測した福島県沖地震により被災した もので、河川護岸、橋梁について助言が求められました。県や町の担当の方と意見交換しながら方向性を示すことができ、 ほっとしております。

今回の派遣は、準備期間、情報も少なく、ぶっつけ本番という感じでした。できれば内容にあった専門家の選任や事前 検討の時間など、配慮いただきたいと思います。

今、建設業界では i-Construction の取り組みが進められております。災害復旧についても取り組んでいくこととなると 思いますので、その情報も取り入れ勉強しながら、地域に役立っていきたいと思います。



令和3年2月13日発生福島沖地震による被害に対する 山元町への災害復旧技術専門家派遣活動について

石澤 秀春 (㈱東光コンサルタンツ仙台支店)

1 現地派遣での感想

平成23年3月11日の「東日本大震災」での大地震からほぼ10年後に発生したこの地震。私が住んでいる仙台でも震度5 強を記録し、居住しているマンションも前回よりも被災程度は軽いものの、同じ個所にクラックが発生しました。

県のホームページなどで被災状況を見ていましたが、幸いにもさほど大きな被害がないようでしたので安堵していたと ころに派遣依頼がありました。

山元町は、宮城県の南端で太平洋側に位置し福島県に隣接しています。現地に行きますと、主な被災箇所は町の南側の 地域に集中しており、応急処置としての屋根のブルーシートも同地域に多く見られました。

今回の技術的支援要請は、河川・橋梁各1か所でしたが、河川は未満災(元年雨災)で堤防(亀裂・沈下)と護岸(一部、 川側に数センチ側方移動・勾配 $1:0.4 \rightarrow 1:0.45$ となっているが損傷なし)が被災(?)、橋梁はパラペットに亀裂が発生(桁 との遊間がほとんどない)している状態でしたが密閉型ジョイントのため詳細確認ができずと、どちらも被災範囲等が確 定できなかったことにより大変悩ましいものでした。同行された国交省 OB 専門家の方々とともに、調査方法・その結果

による復旧工法・範囲の決定について助言・指導を行いました。町にとっては、今後の災害復旧事業申請に向け、一助に なったものと思っています。

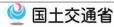
2 今後の抱負

私は、県が主催する災害復旧事業研修会(県・市町村実務担当職員対象)で、ここ数年模擬査定のお手伝いや災害復旧技術専門家派遣制度について説明してきましたが、なかなか理解してもらえていないようです。

今後もいろいろな機会を捉え、派遣制度について知ってもらえるよう PR に努めるとともに、市町村への適切な支援ができるよう、災害復旧事業に関する最新情報の収集や学習等に努めていく所存です。

5. 災害復旧技術専門家派遣フロー

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援



- ○被災自治体のマンパワー不足、技術力不足により、適切な災害復旧事業の実施に際し、 被災自治体の大きな負担となっている。
- 〇災害発生時に被災自治体が災害復旧や改良復旧の計画立案するためのマンパワーや技術力の不足を補うため、**平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用**する。
- 〇本制度は、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、 防災課が必要と判断する場合、防災協会より無償で専門家を派遣する制度。





①要請

4 通知



②依頼

③専門家決定



被災が甚大化・多様化している中、多くの自治体で最適な復旧工法検討をする人員・技術力が不足している

<手続きのフロー図>

都道府県 防災担当課 (管内市町村)

- 〇本省防災課への支 援要請
- ※市町村は都道府県 を通じて
- 〇専門家が現地にて 復旧方針等の助言

本省防災課(復旧事業ライン)

- ○都道府県からの要請の受理
- 〇派遣可否、防災協 会との調整
- 〇被災自治体へ通知

全国防災協会 (専門家リスト)

○派遣する専門家と の調整、専門家の 決定

〇防災課へ連絡

◎手続き

- 1) 被災自治体(都道府県・指定都市)から防災課へ要請する。
 - ※市町村(指定都市を除く)は都道府県を通じて 防災課へ要請する。
- 2) 防災課から防災協会へ専門家の派遣を依頼する。
- 3) 防災協会が派遣する専門家を決定。防災課へ連 絡する。
- 4) 派遣内容を防災課から要請のあった被災自治体 へ通知し、派遣の日程を調整する。
- 5) 派遣された専門家が現地にて復旧方針等の助言を行う。

協会だより

令和2年度 第3回通常理事会開催

令和2年度第3回通常理事会が、令和3年3月5日(金)12時30分から、千代田区平河町の砂防会館別館2階「特別会議室」で、zoomによるテレビ会議システムを併用して開催されました。

1. 出席者

脇 会長 足立 副会長 日裏 副会長

藤芳 副会長 入村 理事(テレビ会議)

富田 理事 松田 理事

藤澤 監事(テレビ会議) 野田 監事

2. 来 賓

国土交通省水管理·国土保全局防災課長

内藤正彦 様

3. 審議事項

令和3年度事業計画について 令和3年度収支予算について 規定類の制定について 顧問の委嘱について 会員の入会について 会長及び副会長の職務執行の状況について(報告)

足立副会長の挨拶、脇会長の開会挨拶の後、国土 交通省水管理・国土保全局防災課内藤正彦課長の来 賓挨拶をいただき、議事録署名人選任、議案の説明・ 審議、報告等が行われ、議案はいずれも原案どおり 議決されました。



脇会長あいさつ



内藤防災課長あいさつ



足立副会長(参議院議員)あいさつ



理事会の様子



理事会の様子



理事会の様子 (テレビ会議)

協会だより

令和2年度顧問会議開催

令和2年度顧問会議が、令和3年3月5日(金)10時30分から、千代田区平河町の砂防会館別館2階「特別会議室」で、zoomによるテレビ会議システムを併用して開催されました。

1. 出席者

脇 会長 藤芳 副会長 佐々木 顧問 加藤 顧問(テレビ会議) 縣 顧問(テレビ会議) 平尾 顧問(テレビ会議) 松本 顧問 細見 顧問 安田 顧問 石橋 顧問

2. 議 題

自由討議(討議に先立ち、次の事項を説明) 令和3年度事業計画について 令和3年度収支予算について



脇会長あいさつ



顧問会議の様子



顧問会議の様子 (テレビ会議)

協会だより

令和3年度 災害復旧実務講習会の 日程が決まりました

- 開催日 令和3年5月13日(木)~14日(金の 2日間
- 会場砂防会館別館シェーンバッハ・サボー東京都千代田区平河町2-7-4
 TEL: 03 (3261) 8386 (代表)
- 3. 講義内容 別紙日程表 (案) のとおり
- **4. 受講者数** 300名程度(定員に達し次第締め切らせて頂きます。)

5. 受講費 ◎会 員

12,690円 (受講費 3,135円、 テキスト代 9,555円)

◎非会員

13,350円 (受講費 3,300円、 テキスト代 10,050円)

6. その他 CPD 取得単位について

この実務講習会の取得単位は、2日間を一つのプログラムとして認定を受けています。よって、1日のみの受講での認定はできませんので、取得を希望される参加者は留意して下さい。

砂防会館 アクセスマップ

周辺地図

住 所 東京都千代田区平河町2-7-4(本館) TEL: 03-3261-8386(代表) 最寄駅 地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口 徒歩1分



別紙

令和3年度 災害復旧実務講習会日程

2021年

於:東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハ・サボー

月日	時間	講義題名	講師名						
	12:00 ~ 13:00	受付							
	13:00 ~ 13:05	主催者挨拶	(公社)全国防災協会 会長 脇雅史						
	13:05 ~ 13:10	来賓挨拶	国土交通省 水管理·国土保全局 防災課長 朝 堀 泰 明						
(第1日目)	13:10 ~ 13:40	最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて	国土交通省 水管理·国土保全局防災課 防災企画官 里 村 真 吾						
5月13日 (木)	13:40 ~ 14:20	災害事務の流れについて① 災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算	国土交通省 水管理·国土保全局防災課 課長補佐 本 田 早 苗						
	14:20 ~ 14:50	災害事務の流れについて② 災害復旧事業費の精算と成功認定	国土交通省 水管理·国土保全局防災課 企画専門官 中 静 友 則						
	14:50 ~ 15:00	休 憩							
	15:00 ~ 15:50	「美しい山河を守る基本方針」の改定とそのポイントについて	国土交通省 水管理·国土保全局防災課 災害査定官 堀 内 崇 志						
	15:50 ~ 16:20	災害復旧技術専門家派遣制度について ~活動実績と制度紹介~	公益社団法人 全国防災協会 理事 富田和久						
	9:30 ~ 10:00	受付							
(第2日目) 5月14日	10:00 ~ 12:10	①災害復旧の設計実務について 大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化) 及び事前ルール化について 10:00~10:50(50) ②改良復旧の技術上の実務について 10:50~11:40(50) ③防災・減災対策等強化事業推進費について 11:40~12:10(30)	国土交通省 水管理·国土保全局防災課基準係長 小 杉 洋 平 国土交通省 水管理·国土保全局防災課改良技術係長 小 川 真 一 国土交通省 国土政策局広域地方政策課調整室 課長補佐 工 藤 勝 次						
(金)	12:10 ~ 13:10	昼 食·休 憩							
	13:10 ~ 14:10	災害査定の基本原則について	国土交通省 水管理·国土保全局防災課 総括災害査定官 丸 山 準						
	14:10 ~ 15:00	令和2年発生 災害復旧事業の紹介 令和2年7月豪雨による被害状況と改良復旧	熊本県土木部河川港湾局河川課 主幹 古 財 明						
	15:00 ~ 15:10	休憩							
	15:10 ~ 16:30	①災害査定の留意点について ②令和2年発生災害採択事例について	国土交通省 水管理·国土保全局防災課 災害査定官 古 溝 幸 永						
		閉 講							

※講師は、業務などの都合により変更する場合があります。

申込先 公益社団法人 全国防災協会 宛

FAX 03-6661-9733

E-mail zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

令和3年度 災害復旧実務講習会 参加申込書

番号	区	分	都道府県・企業・団体名	
			所属•職名	
			₸	
			住所	
			お取りまとめ担当者様氏名	
			TEL	FAX

整理番号	勤務先及び住所	職 名	氏 名
₹			
= =			
<u></u>			
₹			

注)太線内のみご記入して下さい。参加者が上記枠を超える場合、本紙をコピーし使用してください。

伝票(見積書、請求書)についてご記入ください

【伝票科目の希望】 *代金を受講費、テキスト代に分けた伝票を希望する場合 ⇒ 分割に印をつけてください

代金を一括して「受講費」とした伝票を希望される場合 ⇒ 一括に印をつけてください

分割 ・ 一括 (印をつけていないときは分割で作成します)

【各種伝票の日付】 *不要の場合は空欄で作成、必要の場合は開催日を記載致します

不要・ 必要 (開催日以外の日付を希望:

【各種伝票の宛名】 *ご記入がない場合は、お申込み団体名、部署名で作成致します

見積書: 請求書:

【その他・通信欄】 *新型コロナウイルス対策で緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が実施された場合は、政府及び東京都の要請等に従います。

* 受講費のお支払いは受講後にお手続きください。

- *体調のすぐれない方は来場をお控えください。
- *受付で非接触式温度計で検温をいたします。発熱者(37.5度以上)は入場を制限いたします。
- *ご要望、その他お問い合わせ先 (公社)全国防災協会 TEL 03-6661-9730

防災課だより

人事異動

〔水管理・国土保全局 人事発令〕

△令和3年3月31日

氏	名	新 所 属	備考
関澤	信弘	退職	河川環境課水防調整官(併)防災課
増田	純一	退職	防災課災害調整係長
細井	俊一	辞職(栃木県)	防災課災害査定官
上室	健	辞職(鹿児島県)	防災課改良計画係長
太田	茂登	辞職(長野県)	防災課災害査定官
山田	博史	防災課災害第一係長(再任用(任期更新))	防災課災害第一係長(再任用)
櫻田	悦二	防災課予算係長 (再任用 (任期更新))	防災課予算係長 (再任用)

△令和3年4月1日

【転出】

氏	名	新 所 属	備考
大塚	達博	退職	防災課長補佐
森田	耕司	北陸地方整備局松本砂防事務所長	防災課災害対策室企画専門官
菱川	龍	関東地方整備局関東道路メンテナンスセンター長 (併) 関東地 方整備局関東維持管理技術センター	防災課災害査定官
花篭	利行	東北地方整備局成瀬ダム工事事務所長	防災課災害査定官
濱田	靖彦	中国地方整備局高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所長	防災課災害査定官
立松	明憲	中部地方整備局静岡河川事務所長	防災課災害対策室課長補佐
宝住	誓司	北海道開発局旭川開発建設部治水課長	防災課企画専門官(併)水資源部水資源政策課(併)水資源部水資源計画課
山崎	航	国土地理院地理空間情報部サイバーセキュリティ推進官	防災課災害対策室課長補佐
島田	匡之	関東地方整備局渡良瀬川河川事務所調査課長	防災課基準係長
武川	晋也	国土技術政策総合研究所河川研究部河川研究室研究官	防災課災害復旧企画調整係長
木多	勇太	近畿地方整備局姫路河川国道事務所余部出張所管理第一係長 (併) 姫路河川国道事務所龍野出張所	防災課災害第一係

△令和3年4月1日

【転入】

氏	名	新 所 属	備考
朝堀	泰明	防災課長	辞職(独立行政法人水資源機構本社経営企画部長)
堤	達也	大臣官房付	辞職 (名取市副市長)
中静	友則	防災課企画専門官	大臣官房広報課企画専門官
石尾	浩市	防災課災害対策室企画専門官	砂防部砂防計画課付(復職((一財)砂防フロンティア整備推 進機構主任研究員))
川邊	和人	防災課企画専門官(併)水資源部水資源政策課(併)水資源部 水資源計画課	北海道開発局網走開発建設部北見河川事務所計画課
千野	貴彦	防災課災害査定官	河川計画課付(併)內閣府地方創生推進事務局参事官(構造改革特別区域担当)付参事官補佐(併)內閣府地方創生推進事務局参事官(総合特別区域担当)付参事官補佐(併)內閣府地方創生推進事務局参事官(国家戦略特別区域担当)付参事官補佐
外山	久典	防災課災害査定官	東北地方整備局北上川下流河川事務所副所長
水川	靖男	防災課災害査定官	関東地方整備局道路部特定道路工事対策官
大熊	傑	防災課災害査定官	辞職(埼玉県川越県土整備事務所河川部長)

氏 名	新 所 属	備考
原田 隆二	防災課災害査定官	九州地方整備局宮崎河川国道事務所事業対策官(併)九州地方 整備局筑後川河川事務所(併)九州地方整備局九州北部豪雨災 害対策推進室(併)九州地方整備局九州北部豪雨復興センター
神代 哲也	防災課災害対策室課長補佐	国土政策局広域地方政策課広域制度企画室専門調査官(併)国土政策局広域地方政策課
本田 早苗	防災課長補佐	大臣官房総務課付(併)内閣府公益認定等委員会事務局審査監 督調査官
稲垣 良和	防災課災害対策室課長補佐	中部地方整備局豊橋河川事務所副所長
若杉 貴浩	防災課災害対策室課長補佐	国土地理院測地観測センター衛星測地課調査員
諸橋 拓	防災課災害対策室調査計画係長	関東地方整備局河川部水災害対策センター水災害対策係長
宇都宮 悠	防災課災害対策室地震防災係長	総合政策局公共事業企画調整課インフラ情報・環境企画室情報 企画係長
田口 真矢	防災課災害復旧企画調整係長	国土技術政策総合研究所河川研究部大規模河川構造物研究室研究官
小杉 洋平	防災課基準係長	辞職(徳島県政策創造部地方創生局市町村課企画財政担当主任)
中嶋 将大	防災課災害統計係長	総合政策局社会資本整備政策課社会資本整備調整係
髙岡 成圭	防災課災害調整係長	内閣府沖縄振興局参事官(振興第一担当)付振興第一担当主査
鶴巻 武人	防災課改良計画係長	辞職(岩手県県土整備部砂防災害課(災害復旧担当)主査)

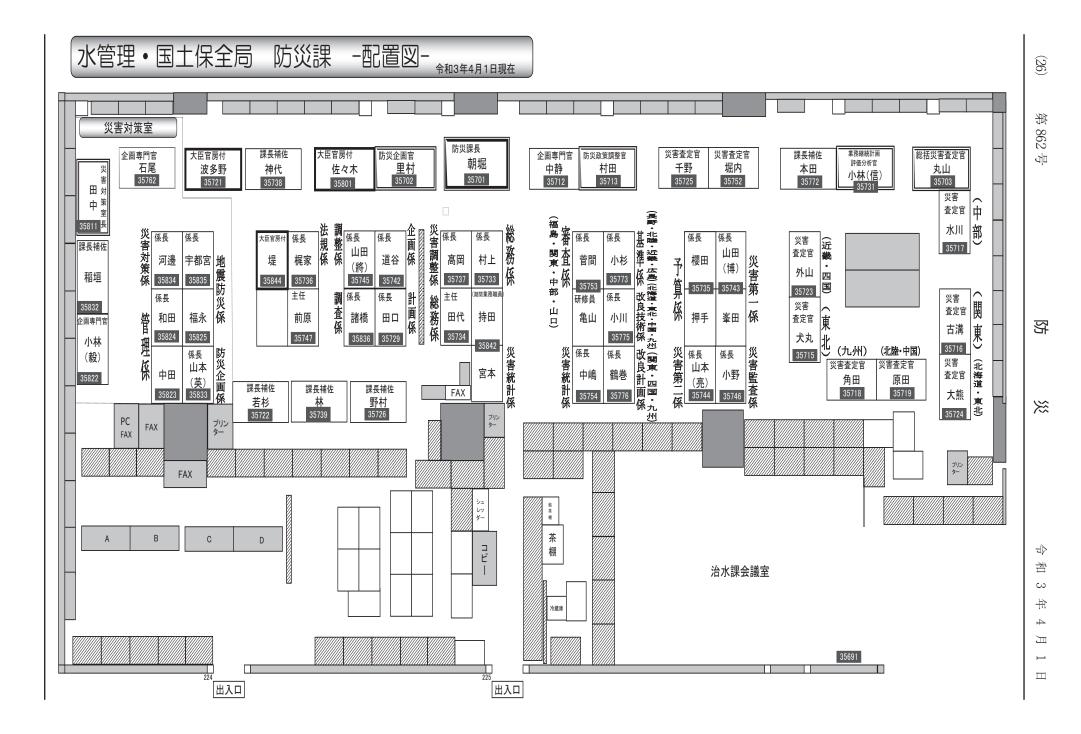
防

災

△令和3年4月1日

【局内】

氏	名	新 所 属	備考
内藤	正彦	河川環境課長	防災課長
波多野	予真樹	大臣官房付	河川環境課河川環境保全調整官
佐々オ	、淑充	大臣官房付	大臣官房参事官(緊急災害対策派遣活動担当)
中田	健介	防災課災害対策室管理係	総務課予算第一係 (三席)
梶家	有希	防災課法規係長	水政課審査係長
佐野	俊光	河川環境課水防調整官(併)防災課	河川計画課長補佐
道原	直斗	治水課予算第一係長	河川環境課水防企画室水防係長(併)防災課
里村	真吾	防災課防災企画官(併)水災害リスクコミュニケーション推進 室	防災課防災企画官
小野	一英	水政課河川利用企画調整官	防災課企画専門官
浅田	天地	河川計画課長補佐	防災課災害対策室課長補佐
平川	貴士	砂防部保全課総務係長	防災課災害統計係長
五十崖	義敏	治水課河川技術係長	防災課災害対策室調査計画係長
坂井	弥耶	河川環境課法規係長	防災課法規係長
嶋田	剛士	河川環境課河川保全企画室河川管理高度化係長	防災課災害対策室地震防災係長
峯田	純平	防災課災害第一係	防災課災害対策室管理係



令和2年 発生主要異常気象別被害報告

防

令和3年2月26日現在(単位:千円)

					1 14					orach.	D. ==							
	冬 期 風	浪及び風浪 金額	豪 箇所数	雨 金額	地 · 箇所数		融 箇所数	雪金額	進 箇所数	震 金額	梅雨	前線豪雨	台 箇所数	風 金額	そ 箇所数	の 他 金額	合 箇所数	金額
	四万极	METER	(1)	(18, 000)	四//19X	75' 894	四万极	NE-TIPE	[EI])/199X	SE THE	四万级	38.494	[EI])/199X	MERM	(1)	(180, 000)	(2)	(198, 000)
北海道			20	1, 865, 590											7	1, 335, 000	27	3, 200, 590
青 森			30	614,000													30	614, 000
岩 手			85	1, 791, 572	1	290, 000									1	100, 000	87	2, 181, 572
宮城			13	256, 500													13	256, 500
秋田			5	142, 000	1	20,000					75 (4)	1, 934, 000 (514, 400)					81 (4)	2, 096, 000 (514, 400)
山形			36	1, 614, 000	2	388, 000					547	18, 507, 248					585	20, 509, 248
						·					(1)						(1)	(19, 000)
福島			86	2, 101, 400	3	483,000					4	49, 000					93	2, 633, 400
栃 木			4	41,000													4	41,000
群馬			39	1, 108, 573	4	809, 360					1	20, 000					44	1, 937, 933
埼 玉					2	283, 306					2	49, 354					4	332, 660
	(1)	<150, 000>									(1)	(15, 300)					(1)	(150, 000)
新潟	3	390, 000	1	3,000							56	1, 811, 300					60	(15, 300) 2, 204, 300
富山	1	200,000	1	7,000							3	124, 000					5	331,000
石川	4	870,000	9	128, 000					1	8,500	12	165, 000					26	1, 171, 500
福井											16	454, 300					16	454, 300
山梨			3	89, 500							2	24, 000			1	26, 299	6	139, 799
											(1)	(500, 000)					(1)	(500, 000)
長 野			5	108, 000	2	99, 000			2	71,000	561	22, 134, 000	1	11,000			571	22, 423, 000
岐 阜											(2) 557	(95, 000) 19, 776, 270					(2) 557	(95, 000) 19, 776, 270
静岡					,	237, 000					557	2, 290, 000					55	2, 527, 000
HL [m]					1	201,000					J4	2, 200, 000	(1)	(60, 000)			(1)	(60, 000)
愛知			9	234, 000							28	950, 000	3	98, 000			40	1, 282, 000
三重	1	400,000	14	511, 000							33	498, 400	24	818, 000			72	2, 227, 400
滋賀				,							6	190, 000		,			6	190, 000
											(1)	(18, 000)			(1)	(230, 000)	(2)	(248, 000)
京 都			2	4,000							14	287, 500	4	54, 000	1	230, 000	21	575, 500
大 阪			9	568, 110													9	568, 110
e ut	(1)	<18,000> 18,000									99	475 500					<1> 34	<18, 000> 493, 500
兵 庫 奈 良	1	10,000			1	4, 500, 000					33 8	475, 500 164, 300					9	4, 664, 300
W 15			(1)	<25, 000>		1, 000, 000						101, 000					(1)	<25, 000>
和歌山			14	283, 850	4	592, 000					136	2, 472, 900	4	71, 900			158	3, 420, 650
			(1)	<380, 000>													(1)	<380,000>
鳥取			18	894, 650							2	20, 000					20	914, 650
			<1>	<25, 000>							<1> (4)	<20,000> (31,000)			(1)	<14, 000>	<3> (4)	<59, 000> (31, 000)
島根			113	1, 709, 200							211	1, 869, 010	39	370, 700	1	14,000	364	3, 962, 910
											(2)	(60, 000)					(2)	(60, 000)
岡山			8	75, 500	2	165, 000					168	1, 603, 582					178	1, 844, 082
and an other			(2)	(49, 000)													(2)	(49, 000)
広 島			682	8, 844, 097	3	233, 000					(2)	(30, 000)					685 (2)	9, 077, 097 (30, 000)
μп			14	146, 500							277	6, 760, 900					291	6, 907, 400
徳 島			6	40, 500							23	309, 500	13	293, 000			42	643, 000
香川											2	13,000					2	13,000
爱 媛			29	444, 300	3	840, 000					272	4, 612, 700	16	369, 000			320	6, 266, 000
高知			136	2, 311, 050	2	750, 000					99	2, 869, 400	23	185, 300	(1)	(92, 700) 92, 700	(1) 261	(92, 700)
PH ZH			130	a, 011, U0U	4	100,000					(13)	(5, 788, 000)	40	100, 300	1	32,100	(13)	6, 208, 450 (5, 788, 000)
福岡					4	670, 000					607						611	23, 561, 477
						,					(1)	(700)					(1)	(700)
佐 賀			2	17, 600	1	165, 000					249	3, 988, 600					252	4, 171, 200
1													<45>	<2, 350, 380>			⟨45⟩	<2, 350, 380>
1			(1)	(12, 000)							(2)		(1)	(10, 000)			(4)	(141, 500)
長 崎			13	436, 000	3	1, 030, 000					329	7, 828, 597	76	3, 714, 280			421	13, 008, 877
1											<13>		<6>	⟨78, 100⟩			<19>	<993, 100>
											(26)	(11, 854, 500)					(26)	(11, 854, 500)
熊本			39	341, 100	1	150, 000					4, 590 (1)	148, 803, 705 (100, 000)	14	257, 600			4, 644 (1)	149, 552, 405 (100, 000)
大 分			21	453, 000							1, 222	35, 771, 647	13	287, 000			1, 256	36, 511, 647
													<1>	<300, 000>			<1>	<300,000>
宮崎			20	201, 000	1	150, 000					278	5, 306, 000	109	3, 420, 000	1	15, 000	409	9, 092, 000
1											<3> (1)	<1, 100, 000> (6, 200)	<12> (1)	<2, 145, 000> (5, 100)			<15> (2)	<3, 245, 000> (11, 300)
鹿児島			38	505, 908							910	20, 078, 832	25	3, 461, 029			973	24, 045, 769
1													(1)	<60,000>			(1)	<60, 000>
沖 縄			3	172, 000					<u></u>				5	170, 000	<u></u>		8	342, 000
相模原													1	100, 000			1	100, 000
静岡											5	407, 400	1	20, 000			6	427, 400
浜松											7	204, 000	1	85, 000			8	289, 000
京 都			7 (1)	570, 500 (21, 348)													7 (1)	570, 500 (21, 348)
広島			11	(21, 348) 175, 771													11	(21, 348) 175, 771
熊本											2	15, 697					2	15, 697
	<2>	<168, 000>	⟨3⟩	<430, 000>							<17>	<2, 035, 000>	<65>	<4, 933, 480>	(1)	<14, 000>	⟨88⟩	<7, 580, 480>
補助計			(5)	(100, 348)							(62)	(19, 151, 600)	(3)	(75, 100)	(3)	(502, 700)	(73)	(19, 829, 748)
L	10	1, 878, 000	1, 545	28, 809, 771	41	11, 854, 666			3	79, 500	11, 401	335, 731, 119	372	13, 785, 809	13	1, 812, 999	13, 385	393, 951, 864
直轄計	1	500, 000	3	299, 491						_	643	118, 253, 469	2	953, 000			649	120, 005, 960
合 計	11	2, 378, 000	1,548	29, 109, 262	41	11, 854, 666			3	79, 500	12,044	453, 984, 588	374	14, 738, 809	13	1, 812, 999	14,034	513, 957, 824

※被害報告は、月2回(15日、月末)国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html

令和3年 発生主要異常気象別被害報告

令和3年2月26日現在(単位:千円)

	冬期風:	浪及び風浪	豪	雨	地 ~	ナ ベ り	商生	雪	地	震	梅雨	前線豪雨	台	風	そ	の他	台	計
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	2	375, 000															2	375, 000
									(15)	(1, 013, 606)							(15)	(1, 013, 606)
福島									50	2, 081, 303							50	2, 081, 303
	<2>	<120,000>															<2>	<120,000>
新 潟	4	270, 000															4	270,000
	<2>	<700, 000>															<2>	<700, 000>
石川	2	700, 000															2	700,000
岐 阜															1	120,000	1	120,000
三 重	1	1,000,000															1	1,000,000
滋賀					1	80,000											1	80,000
和歌山					2	49,000											2	49, 000
佐 賀					3	375,000											3	375,000
	<1>	<80,000>															<1>	<80,000>
長崎	2	580, 000			2	400,000											4	980, 000
宮崎					1	700,000											1	700,000
									(7)	(598, 000)							(7)	(598, 000)
仙台									8	648,000							8	648,000
	<5>	<900,000>															<5>	<900,000>
補助計									(22)	(1, 611, 606)							(22)	(1, 611, 606)
	11	2, 925, 000			9	1,604,000			58	2, 729, 303					1	120,000	79	7, 378, 303
승 計	11	2, 925, 000			9	1,604,000			58	2, 729, 303					1	120,000	79	7, 378, 303